

令和7年度茨城県農薬適正使用研修会 開催要領

1 開催目的

農薬の安全かつ適正な使用は、農業生産のみならず、県民の健康の保護及び生活環境の保全の観点からも極めて重要である。

このため、本研修会において、農薬の適正な使用等について正しい知識を習得し、さらに、事故事例の情報をもとにリスク等について学ぶことで、農薬による事故及び不適正使用を未然に防止することを目的として、研修会を開催する。

※本研修会は農薬適正使用アドバイザーの更新研修と、ゴルフ場農薬適正使用講習会を兼ねて行う。

2 開催方法等

開催方法：Web（Youtube）による動画配信

受講期間：令和8年2月2日（月）～2月13日（金）

受講方法：自宅や職場等において各自講義動画を視聴

※農薬適正使用アドバイザーの更新対象者であって、
インターネット環境がない場合には、書面による受講も可能とする。

3 内容

	アドバイザー	ゴルフ場
1. 農薬の適正使用について（仮題）	○	
2. クロルピクリンの安全使用について（仮題）	○	
3. 農薬の不適正使用と残留基準値超過を防ぐために（仮題）	○	
4. 茨城県ゴルフ場における農薬の安全使用等に関する 指導要綱について		○
5. 水質関係法令について・ゴルフ場の水質調査状況等に について（仮題）		○
6. 農薬の安全使用と農薬危害防止対策		○

※農薬適正使用アドバイザー更新者かつ、ゴルフ場農薬使用者は、1～6の動画すべてを視聴していただきます。

（1）講義1：「農薬の適正使用について（仮題）」

講 師：茨城県農業総合センター病害虫防除部

（2）講義2：「クロルピクリンの臭気被害を防ぐために（仮題）」

講 師：クロルピクリン工業会

（3）情報共有1：「農薬の不適正使用及び残留基準値超過を防ぐために（仮題）」

茨城県農林水産部農業技術課

- (4) 講義3：「農薬の安全使用と農薬危害防止対策」
講 師：茨城県農業総合センター病害虫防除部
- (5) 講義4：「水質関係法令について・ゴルフ場の水質調査状況等について（仮題）」
講 師：茨城県県民生活環境部環境対策課
- (6) 情報共有2：「茨城県ゴルフ場における農薬の安全使用等に関する指導要綱について」
茨城県農林水産部農業技術課

4 対象者（参集範囲）

農薬適正使用アドバイザー、農薬使用者、農薬販売者、生産組織代表者、
県関係機関及び関係団体等

5 主催

茨城県農林水産部農業技術課

6 受講申し込み

令和8年1月21日（水）までに、別添「受講者報告」様式により農業技術課生産環境
グループ担当あて報告

7 その他

動画の視聴URL及び研修資料については、令和8年1月30日（金）までに申込者
あてに送付します。
(メールアドレスの登録をしていただいた方には、電子メールにて送付します)